

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570102481		
法人名	社会福祉法人 からし種の会		
事業所名	高齢者グループホームからし種の家		
所在地	新潟県新潟市西区小針西1-4-22		
自己評価作成日	平成26年2月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年3月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2003年(平成15年)に介護保険施設となって11年、その前身から数えると16年が経とうとしているホームです。住宅地のなかに一般の家庭と同じように建っていてまさに地域のなかで普通に暮らしています。なかに入ってもその造りからして家庭的な雰囲気そのままです。
地域の自治会に加入し、回覧板やゴミかごの設置、一斉清掃等地域の一人として協力して行っています。毎年春に笹団子作りをしてそれをご近所にお裾分けするのは恒例となっています。また、地域のコーラスグループの方々が来てくださったり、年に2回のお楽しみ会に地域の方々をお招きしたり、ボランティアさんが出演してくださり交流させていただいています。
火災等災害時の協力体制についても自治会長様をはじめ、ご近所の方々が連絡網のなかに加わってくださっており、ホームの避難訓練にも積極的に参加していただいています。心強いかぎりです。敬老の日には自治会よりお祝いの品を届けていただき、いつも気にかけていただいていることが、入居者職員一同とても嬉しく、ありがたく、感謝しています。当初よりずっとお世話になっている地域の床屋さんが入居されている方々の状態に合わせて出張してくださるようになったことも時間の流れを感じるとともにとてもありがたく感謝していることのひとつです。こうして地域の様々な方々の優しさに包まれて、からし種の家のみなさんは日々穏やかに暮らしていらっしゃいます。
ホームでの暮らしについては、入居者全員が80歳を超え、全体としてゆるやかにまとまりながらも、お一人おひとりの生活のリズムを守りながら支援しています。職員は食べることの大切さをよく理解し、日々支援しています。また、日頃から小さな気づきを大切に、よく協調し連携を図り、「待つ」ことを大切にチームケアができるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

身寄りのない一人の高齢者の受け入れから始まり、介護保険制度以前から合わせると開設から16年が経過したホームである。ホームの名称は、一粒のからし種が大きな木となり沢山の実をつけるとそこに色とりどりの鳥たちが集ってくるという話に由来しており、まさに地域の中でこのような役割を担っていることが如実に表されている。
ホームは、駅近くの住宅街の一角に位置しており、一見して地域密着型事業所であることが分からないほど周囲の町並みに溶け込んでいる。海岸にもほど近く、天気の良い日には海を見ながらドライブを楽しめる恵まれた環境にある。
法人の創始者である理事長をはじめ管理者は、確固たる理念のもと入居者の生命の尊厳を大切にケアを行うことを職員に伝えている。このことは、入院して食事摂取が困難となり医師からホームには戻れないと言われた方が、家族の意向でホームへ戻り職員の試行錯誤の努力によって少しずつ自力で食事を摂ることが出来るようになり、元気にホームで暮らせるようになったというエピソードからも見て取れる。
また、開設以来の長年の努力の成果で地域との関係は非常に良く、様々な場面での協力体制が築かれている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく暮らしているよう、全職員は理念や方針を共有し、その実現に向けて日々入居者の方々と向き合っている。	開設時からの理念を職員会議や日々の申し送りの中で日常的に振り返り、共有を図っている。理念を具体化した基本方針については、振り返りの結果、分かりやすい文言に変更し、実践や共有をしやすいようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会して回覧板を回したりゴミかごの設置や一斉清掃等協力して行っている。入居者の方々と一緒に地域のお店へ買い物に行ったり、理美容院の利用等、日常的に交流できている。また、ご近所との持ちつ持たれつ関係もある。	ホームの歴史と共に地域との交流は盛んになっている。年に2回行われるホームのお楽しみ会には、たくさんの地域住民の方が来訪し、相互に交流が行われている。ホームで作った笹団子をお世話になっている隣近所の方たちにお裾分けするなど、良好な関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常のご近所との交流やお楽しみ会に地域の方をお招きしたり、ボランティア、実習生の受け入れ等、オープンにすることで認知症への理解や支援の方法を地域の方々に向けて活かしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的開催し、いろいろな方からの知恵や励ましをいただき、また相談にも応じていただいている。そして、それらをサービス向上に活かしている。	入居者代表、家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員の経験のある地域住民が参加し、運営に関する様々な意見交換が行われている。会議の内容は、誰でも目にする事が出来るように玄関に設置し、家族には郵送により報告している。	訪問調査時点で、事業所では、日頃から交流の深い自治会長を構成委員に迎えることを既に検討していた。これにより、相互の情報交換と会議運営がさらに充実することが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の窓口担当者とは、業務上、手続上の相談や指導を仰ぐ等行っており、地域包括支援センターの方からもサービスの向上に向けてアドバイスをいただいている。	地域包括支援センター職員とは、日常的に連携が取れており、会議で顔を合わせた際に情報交換をしたり相談にのってもらったりしている。食事についての栄養指導のため、市の栄養士を招いたりすることも定期的に行い、積極的に行政との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修のなかで身体拘束となりうる具体的な行為について再確認しており、毎月の職員会議の中でも思い当たることはないか、お互いに問うている。玄関は夜間以外オープンであり、身体拘束は行っていない。	身体拘束廃止委員会を中心に、職員会議の中でマニュアル内容の確認など勉強会を定期的に行っている。夜間は入居者の転倒事故防止のためセンサーマットや足もとの赤外線センサーを活用しているが、これは行動抑制が目的ではなく、起き上がりや立ち上がりをいち早く把握して次の行動が危険なく行えるよう見守るためのものであり、使い方を間違えると身体拘束につながるということを職員にも周知している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の中で高齢者虐待防止法や事例について学び、毎月の職員会議のなかでも日々のケアの中でそのような対応がないか確認し合っている。	虐待防止委員会を中心に、職員会議の中でマニュアル内容の確認など勉強会を定期的に行っている。管理者は、ちょっとした行動や言動が虐待につながることを職員に伝えると共に、職員の体調の変化やストレスにも配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持ち、また実際の利用状況からも勉強することが多かった。現在入居中の方々においては、これらを必要とする方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は説明の時間を充分とらせていただいている。改定時については事前に説明会を開いてご理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に入居者の意向を聴きながら生活を営んでおり、また、ご家族も頻りに訪問してくださっているその都度お話しして意見、要望等お聴きしている。運営推進会議に利用者、ご家族代表が出席して下さりご意見等いただいている。	家族の面会が多いため、その際に顔を合わせて意見や要望を聴くようにしている。入居者からは、生活の中の場面場面で意見等を聴取するように心がけている。運営推進会議に入居者・家族の代表が参加しており、運営に直結した意見を聴くことができている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員会議、その他日常的に意見や提案を出し合える環境であり、それらをさらに皆で検討して運営に反映させている。	日常的に出てくる職員からの意見は先送りにならないよう、その場で検討して解決につなげている。定期的に理事長、管理者との面談の機会もあり、職員個々の意見や提案が聴取され運営に反映されている。夜勤者の負担軽減のため、1人夜勤を2人夜勤に変更した例もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、夜間二人体制の導入、非常勤者への賞与、国家試験受験への支援、外部研修への参加等職場環境の整備や職員の資質向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、それぞれの職員に合った内外の研修の機会を設け、受講できるように配慮している。また、職員会議でも研修や勉強の機会を作り、知識や技術の習得を図るようつとめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと相互に職場研修の機会を設けるよう努めたり、講師を招いた講演会を地域のグループホームにも呼びかけて行いたいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にも見学に来てホーム内をよく見ていただき、その際にもご本人のお話をよく伺っている。入居の際にはご家族にご本人の生活歴等を教えていただきできるだけこれまでの生活に沿った援助ができるようご本人の安心の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際にはご家族が困っていることや不安なこと等お話しをよくお聴きし、入居となった時にも心配なこと、ご要望等一つ一つ丁寧にお聴きして早めに対応するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の希望やご家族の意向・その時のニーズを見極め、ホームで対応できないことを伝えながら、場合によっては他のサービスの情報提供も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者一人ひとりの力を見極め、ご本人の持てる力を十分に発揮して頂けるように働きかけ、またいろいろなことを教えていただきながら持ちつ持たれつの関係ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも訪問しやすい雰囲気作りに配慮し、ご家族水入らずの時間を大切にいただいている。また、必要に応じて点滴の時手を握って付き添っていただいたりしてご家族と一緒にご本人を支えている。	家族とのつながりを大切にしており、いつでもホームに立ち寄ってもらえるよう日中は玄関を開放している。家族の役割を奪うことがないよう、様々な面で協力を得て共に入居者を支えている。ホームで点滴をしていた入居者がチューブを抜去してしまうため、家族に付き添いをお願いし、手を握ってもらい見守ったケースもある。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人の訪問やよく行っていたお店への外食等以前からの関係が継続できるように努めている。また、入居者がずっと通っていた美容院の方がご本人の体力を考えて訪問して下さることになった事例もある。	馴染みの関係が途切れることなく継続できるよう支援している。入居者の希望により、行きつけだった美容院を探して連れていったり、馴染みの店が閉店してなくなっていた場合も入居者の強い希望を受けて現地まで連れて行った例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を見守りつつ、必要に応じて職員が間に入って人間関係が円滑になるよう調整している。また、入居者同士がお互いに気遣う姿がみられている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他へ退居された後も、職員が訪問しご本人を励ましたり、また、亡くなられた方のご家族が差し入れをしてくださり、逆に応援して下さっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の望む暮らしがホームでもできるよう、日々の会話のなかでご本人の意向を把握したり、口では表せない気持ちを表情や言動から汲み取る努力をしている。また、それを職員間で常に話し合っている。	KOMI理論のチャートシステムを使用してアセスメントを行い、本人の思いや意向の把握に努めている。日々の暮らしの中で聞き取った内容については、ケース記録や業務日誌に記載して職員間で共有している。また、担当職員を中心に情報を拾い出し、介護計画に反映させている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時にご家族にお願いして、これまでのご本人の人生についてできる範囲で教えていただいている。また、入居されてからゆっくりご本人とお話ししていく中でわかることも多い。	入居前にはなるべく自宅を訪問して住み慣れた環境や生活ぶりの確認を行い、ホームでの生活に役立てている。入居後は、ホームでの生活の中での何気ない会話の中から聞き取ったり、家族とのやり取りの中で教えてもらい、把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人一人の気付きを大切にして、入居者一人ひとりの日々の変化を申し送りや記録、職員間の伝達、職員会議等によって常に情報共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者それぞれの担当職員がモニタリングをし、他の職員の意見も聞きながら次の介護計画に繋げている。また、介護計画見直しの時にはご家族の意見や要望をお聴きしてから作成している。	6ヶ月毎に計画書の更新を行い、状態変化があった時はその都度、見直しを行っている。援助内容は毎日評価を行うとともに、計画の更新時にはモニタリングを行っている。計画更新の際には、家族・入居者本人に意見や要望を聴き、それを反映させるよう立案に取り組んでいる。	介護計画は入居者がホームで暮らしていくために大切なものであり、入居者・家族を中心に作成されることが望ましい。サービス担当者会議には可能な限り入居者・家族に参加してもらおうなど、本人・家族の参画のもとで介護計画をチームで作ることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やそれに対する対応などをケース記録に記入し、介護計画に沿ったケアができているかを確認してその後の実践や介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方で急病時対応できない時はホームで通院に付き添うこともある。また、有償のボランティアの利用も案内している。また、医療保険の訪問マッサージを利用している方もいる。入院中の方へも訪問し、洗濯物を交換したり早期に退院できるよう励ましたりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の商店、理容院美容院、喫茶店、学校学生、ボランティア等、また職員を通じての関係など様々な社会資源を活用して安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前からのかかりつけ医・病院を継続していただいております。訪問診療を希望されるご家族には情報提供しているがこちらも制約はない。それぞれのかかりつけ医には必要に応じて文書で病状を伝えている。	基本的には入居前からのかかりつけが継続されており、家族が受診対応を行っているが、希望があれば協力医院からの往診も受けることができる。受診の際には必要に応じて、文書で医師へ報告したり、受診結果を家族から聴き取りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が健康チェックを行い、日常的にはヴァイタルチェックを介護職が行っている。介護職はいつもと違うという気づきを大切にして看護師に伝え対応を相談して、早めに受診等できるよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、病院に情報提供しスムーズに医療が受けられるよう配慮している。また、職員が訪問し病状を把握したりご本人が安心できるよう配慮している。医師の病状説明に同席させていただくこともある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化および看取りに関する指針について説明を行い、状態が変化した時にはその都度ご家族と話し合い意向の確認と、ご家族、医師、ホーム、訪問看護ステーション、ボランティア等協力体制が図れるよう努めている。	ホームとしては、本人・家族の希望があり支援体制が整っていれば最期まで対応していく考えであり、職員間で常々話し合いを行い方針の共有に努めている。重要事項説明書に細かく方針を明記しており、入居時に説明すると共に実際に対応が必要な状態になった際には再度、家族へ説明と意向の確認を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年救急法の講習会を地域で開催し職員は順次受講している。また、誤嚥、けが、やけど等の応急処置についても勉強した。	毎年行っている救急救命法の研修会には、ホームの職員だけでなく、地域の方たちにも声をかけ参加してもらっている。火傷や誤嚥などの対応についても勉強会を実施しており、今後も定期的に行って、職員の実践力の向上を図る予定である。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災・避難訓練を実施し、そのうち1回は地域の方々の参加・協力を得て消防署立ち合いのもとで行っている。また、自動通報装置には近所の方々の連絡先が登録されており、初期対応の協力体制ができています。	防災訓練は地域の方にも参加してもらい、より実践的な内容で行われている。ホームの連絡網にも地域の方に参画してもらい、有事の際の協力体制が築かれている。火災の他、地震や津波による災害についてもしっかりと確認が行われており、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりのこれまでの人生を充分思いやり、人格を尊重し、プライドやプライバシーに配慮した丁寧な言葉かけと対応を心がけている。また、自然に方言を用い、親しみのある言葉かけとなるよう配慮している。	職員会議では、日常的なプライバシーへの配慮について振り返りを行っている。日々のケアの中でも入居者の尊厳を大切に丁寧な言葉かけを意識し、排泄の誘導や介助などの際は特に注意しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図りながら、ご本人の気持ちを汲み取れるように努めている。また、日常生活の様々な場面でご自分の思いを表し、ご自分で選んだり、決めたりすることができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴のスケジュール等およそ決まっていることはあるが、それとて各人の体調や気分等によって流動的である。だんだん朝起きられなくなってきた方、以前からの生活習慣で夜型の方、お昼寝が長めの方等様々で個々人のペースを尊重した対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や場の雰囲気合った服装ができるよう、さりげなく配慮している。また、メイクボランティアさんがきてお化粧を施して下さると、ぱっと表情が華やぐ場面もみられている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえから調理、盛り付け、配膳、食事、後片付けまでそれぞれの方が持てる力を発揮しながら、職員と一緒にやっている。また、食欲が落ちている方も食べるのが楽しみとなるよう好物を食卓に載せたり、食べやすい工夫をしたりしている。	献立を立てず職員が食材を見て食事を作るため、入居者が食べたいものの希望をすぐに反映できる。栄養士の免許を持つ職員が栄養バランスに配慮しており、また、調理の場面では入居者に力を存分に発揮してもらいながら食事作りを行っている。食器は入居者それぞれの私物を使い、食事の場面がより楽しくなるよう配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の状態に応じて食事量や形態を調整している。食事量が少ない時は補食を提供している。また、栄養士資格を持つ職員に献立チェックを行ってもらった。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に全員に歯磨きの声かけや、必要な方には介助をしている。また、必要に応じて歯科医による訪問治療・指導もお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の排泄パターンや排泄状況を把握し、できるだけトイレで排泄できるよう声かけ、支援している。	排泄パターンの把握により、個別にトイレ誘導を行って自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間はおむつ使用の方にも日中はトイレでの排泄を支援している。1階のトイレが混み合うため、ゆっくりと排泄ができるように2階のトイレへ誘導するなどの工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中でできるだけからだを動かせるよう掃除を日課にしたり、テレビ体操をしたりしている。ヨーグルトを毎日提供している。また、牛乳や食事内容にも配慮し状態に応じては便秘薬を調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	およそのスケジュールはあるものご本人の様々な理由で入浴できない時は時間や日を改めてお誘いする等柔軟に対応している。また、それぞれの体調に合わせて対応したり、ピンク色の入浴剤を使用し雰囲気作りをして気分よく入浴して頂いている方等個々人に合わせた対応をしている。	個々の希望を聞きながら入浴を支援しており、毎日の入浴や同性介助などは出来る限り対応している。入居前は入浴拒否が強かった方でも、入浴剤を使用したり足湯を行うなどの工夫により、今では入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中自室で休まれる方や朝夜が遅い方等一人ひとりの体調や生活リズムに合わせた支援をしている。就寝前、部屋の環境を整え安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬袋に毎回それぞれの薬の効能を記入するようにしており、書くことにより覚え、また誰が見てもわかるようになっている。職員二人で薬のセット確認している。氏名を確認の上、ご本人に薬を手渡しし、必要に応じて介助し飲み終わるまで確認している。特に処方に変更があった時は症状の変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のかかわりの中でご本人の希望や持てる力を把握し、それぞれの力を発揮していただけるところがある。たとえば、好きなコーヒーを入れること、食事の準備をすること、絵を描くこと、紙箱を作ること、掃除をすること・・・。また、お出かけや外食、コーラスの観賞やお楽しみ会、ボランティアの方たちとの交流、お化粧の日、またオロナミンC等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候がよければ、散歩に出かけたり歩いて近所への買い物、またドライブ等、支援している。ご本人が出かけてくると言われれば、可能な限りその時にご一緒している。個別の外出支援や季節を感じる外出等、ご家族やボランティアの協力を得ながら支援している。	季節ごとの外出のほかにも、天気の良い日にはドライブに出かけたり、近くの公園まで散歩するなど積極的な外出が行われている。また、個別に聴き取った思い出の場所へ出かけられるよう計画し、家族やボランティアの力を借りながら個別の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々人の希望や力に応じて金銭管理の方法を選択できるように配慮している。支払時は、ご本人にお聞きしながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望される時はホームの電話を使用できるよう支援している。また、手紙やお礼状を出すよう働きかけたり、一緒にポストへ行ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには毎月手作りの大きなカレンダーがあり、季節の飾りもさりげなく施されている。リビングから中庭を眺めることができ、季節の移ろいを感じることができる。廊下には生活の様子がわかる写真も飾っている。カーテンで眩しい光を遮ったり温湿度計によって室内環境を調整している。	食堂兼ホールには、入居者の作品である貼り絵や刺し子のほかに、外出や行事の際の写真がたくさん掲示されており、楽しかったひと時を思い出させてくれる。中庭には様々な植栽と共にボランティアが設置してくれたイルミネーションもあり、その美しい輝きが入居者を喜ばせている。共用空間に写真立てで飾られた入居者の写真が家庭的な雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでは自由に座ってテレビを見たりうとうとしたり、時には横になったりしてくつろいで過ごしていらっしゃる。テーブルの席も食事以外は自由な席で場所を移動してお好きなことをされている方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や身の回りの品は、それまでご本人が使っていた馴染みのものを持ち込んでいただくようお願いしており、それぞれ個性豊かな部屋となっている。	それぞれの暮らしの中で、家族や本人とよく相談しながら、思い思いの居室を作り上げている。プライバシーを重視して鍵をつけている方や、自分の部屋の表示を分かりやすく掲示している方など、一人ひとりの過ごし方にあった居心地の良い環境づくりがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々の入居者の状態に合わせて手すりをつけ足したり、トイレや押入れを改造したり、表示や目印をつけたりして安心して安全かつできるだけ自立した暮らしができるよう配慮してきている。		